

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期す。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労ニュース

前日の雨は止んだ。秋晴れとは云えなかつたが、静かな曇り空という天候だった。東京芝公園の日本女子会館で、日赤新労の第一回拡大中央委員会第一日である。先ず執行部五名、中央委員十二名が出席、成立儀式、午後一時十分小崎執行委員長長の開会のことばによる閉会された。執行委員会、拡大中央委員会の開催を決定した経過について、給与改定と年末手当の重複と、全般的な経営者側の高姿勢という情勢分析の上で立つて、拡大大としての意味が述べられ、相当の決意をもって審議に当たりたい旨強調された。次に議長団選出を一任された熊野泰雄氏によって足利日赤松村勝、名古屋第一日赤川田富治の両氏が指名され、議長の名目によって書記に前橋日赤高橋松治氏、議事確認者名古屋第一日赤山田正氏が任命された。ここで執行部提案として本日列席の単組代表者を中央委員と同資格として議事を進めたい旨踏られ、中央委員全員の賛成をもって可決、出席者全員三十三名による拡大中央委員会の成立となった。

第1回拡大中央委員会

10月30・31日
充実した討議

吉原副執行委員長から経過報告があり給与専門部からの「給与実態調査案」の早急提出方、各単組通信員の決定通報方、学習レクリエーションの開催、九月二十七日の労働協約会における七・一労働一実実協会の経過、十月十四日の執行委員会、十月十八日の給与改定、年末手当について同交申入れ等について詳述、質疑応答があった。

村岸会計の会計報告では現在までの財政状況が数字をあげて説明報告され、ここで会費未納単組に対する処置問題について小崎委員長長の発言があった。長期にわたる会費未納単組は規約による強硬手段をとらざるを得ない。そうならないように協力をせよ。誠意には誠意をもって対応するべきであるということである。

以上で報告事項を終了し、午後二時二十分、議事に移った。「給与改定」の提案理由について吉原副執行委員長が説明、七・一労働一実実協会の経過、公務員との時期問題、統一要求問題と各委員からの発言は活発をきかめた。そして「統一要求」について決をした結果は全員賛成で本部、各単組一丸となつて強力な同交を展開する。その時期について執行部から連絡することにいはは執行部から連絡することにし、これに対する賛否を問うこととなつたが各委員が所属単組を代表する賛成発言を行った。「年末手当」について吉原副執行委員長が提案理由を説明、名古屋における中央委員会で決定されていることであるが、年末手当の額は公務員を下まわらないこと、中央交渉ととも各単組でも交渉することは勿論である。しかし統一要求であるからには単組で単独交渉はあり得ない。場合によっては強硬手段もあり得る。この問題に立つて要求額その他について審議されたいと結んだ。

この問題でも、七・九労働一実実協定の要求とすべきか、与改定額による要求とすべきか、

十二日、午前八時五十分開会。議長から、年末手当斗争については本部が妥協したるまでは単組でも強力な同交を継続せよ、という決定について再確認がなされた。

十月十日頃までに本部交渉の目的を達するが、それまでは頑張りて欲しい。本部が同交継続中に単組が勝手に妥協したのでは統一交渉の意味がなくなる。不測の事態が起つた場合は本部に連絡してもらいたい、と委員長が発言した。「組織拡大」の議題に移る。この問題も、労働組合全般の含言葉のようになっていて、こと折々らしくいうまでもないことだ。新労として常にもこのことには力を注ぎ、結成以来着々とその成果をあげつつある。

中央委員即オールド要員ということとは既に決定されていることであるが、その動きが知りたからにカ月に一回はオルグ報告をしてもらうこと執行部から提案、全員異議なく決定した。かくて組織拡大に対して全員が強く動くことを確認した。

「その他」議長から同交委員を決定したいという問題が出された。その前に年金問題を同交に入れたことへの発言があったので、本社の考えを訊くために同交にのせるよう決定した。この回答に、本部から来年一月に開催したい旨回答があった。

当日の同交委員は遠来の出席者の中から選出することと唐津日赤赤井手季男、盛岡日赤坂本泉、名古屋第二日赤藤原雅元、山田日赤三浦吉吉、名古屋第一日赤西好子、五氏と執行部小崎寿美男、吉原三郎、高橋春男、村岸義典の四氏、計九名と決定した。

同交については別項に記載した。かくして第一回拡大中央委員会重要議題を抱えて二日におたる慎重かつ活発な討議を終え、全員一致団結、運動の強力な推進を誓つて散会した。

十月三十一日直ちに同交

中央病院会議室で

第一回拡大中央委員会閉会後の十月三十一日午後二時から同交交渉を行なった。

申入れ書には本会を交渉場所に指定したのであるが、当日、北鮮婦連問題から来たため本会本会を使用できぬから変更してほしいとの要求があり、やむを得ず承して中央病院会議室で同交を開いた。

本交渉に入る前に、労働協約第八條第三項但書に従つて「最近の経営陣は組合に対する理解と誠実にさおいて昔日の感がある。またわれわれ新労の交渉委員は全日赤と明らかに異なつて、紳士的且つ信義誠実を旨として交渉に臨んで居るつもりである。それやこれやを今回の中央委員会出席者諸君に眼で見、耳で聞き、肌で感じてもらいたいため交渉を公開にしてほしい」と提案したが、種々論議の末「緊迫した情勢下であれば同交公開に依るべきだが、今はその時期と判断し難い。また、多数の傍聴者による心理的威圧を感じ非公開で行なう」との回答に答へた。われわれは更にいろいろ「若し傍聴者の中に発言、喧嘩にわたる者があつたら、組合側交渉委員の責任に発言禁ずるか？」と提案した。會では全日赤との同交で苦い経験をなめた本社側委員は、その提案にも難色を示して非公開を主張したが、結局最後に委員のほか、別に二名を書記として列席させることに落ち着いた。本交渉に入った。

先ず下記の要求書を提出し、組合側、去る八月既に要求書を出してあるが、国家公務員に即して七・九労働一実実協定を同時に実施してほしい。

本社側、昭和三十六年度決算による特別会計の八十六病院中三十九病院が赤字である。その赤字を考慮しないでこの十月に給与改定を実施すると今年度中で約六億円の財源が必要である。その財源のメドはどこにも立たない。医療費の改定を待たねばどうにもならぬのが現状だ。組合側二言目には医療費と云う

が、物価が上がる、一般労働者の賃金は上がる、われわれの生活は益々苦しくなる。それでも医療費が上がるまで指をくわえて見ておれというのか。国家公務員給与体系に準じた日赤職員給与体系を作つた以上先例の見通しも立てていて的だ。若しそうでなければ経営者としての能力が疑われる。また、国家公務員給与が社会的経済的にみて高いと云えぬ、それにさえ及ばぬ給与でわれわれに働けても云つても無理だ。

本社側、諸君の云う通りである。われわれも努力してはいるし、医療費改定は経営陣として切実な願いでもあるので絶えず熱心な運動を続けている。然し目下のところ望み薄で、来年から地域差撤廃がなされるぐらいの段階で放つていって云つて給与改定に準じた七・九労働一実実協定をねばならぬと考えている。

組合側、七・九労働一実実協定については資料はあるのか。

本社側、資料は未だ集めていない。こういうことに病院側が非協力的に困る。

組合側、それは本社の指導が足りないからだ。とにかくわれわれは公務員と同時に給与改定は当然実施すべきものと考えているから、この要求には絶対対応してもらいたい。それが経営者としての、いや社会に対する責任であり義務である。

ところで、本日の要求書に年末手当の要求額を示したが、これも公務員に準じた極めて低廉なものだから次回同交で回答を示してもらいたい。

本社側、了承しました。ここ暫く北鮮婦連問題もからんで本社側として直ぐ審議する時間的余裕がないが、できるだけ早く検討し回答したい。

組合側、先回の七・一労働一実実協定は七月十五日から、水戸及び盛岡日赤が九月一日から長浜日赤が十月一日から実施していると聞いて、新労傘下単組で残つた唐津日赤と山形支部はどの

のように入っているのか。本社側、唐津日赤については書類の再提出を要請してあるので、恐らく十一月以降年内には七・一労働一実実協定を出すと云う。諸君の方から早く書類を出すと云う督促してはしい。

山形支部は廃止を検討しているほどで、七・九労働一実実協定の全額が金たない。

組合側、山形支部に関する確実な情報によれば、十月一日からベア実施と聞いているがどうか。

本社側、どんでんはない。今も申上げたように支部廃止を考えているほどです。

組合側、われわれは確信をもって再度調査して見よう。

ところで、他日の同交で要求した年金制度に関してその後どうなつていくか。

本社側、財源の問題があるので難しいが目下調査を始めた段階である。

組合側、われわれも研究を進めていけるので、二年から三年かかろうが実施する方向へ持つて行つてもいい。

大要以上のような交渉を行ない、次回同交を十一月月中旬に約して終了。

これからのネバリ強い交渉は云うまでもないが、われわれの要求内容は当然すぎるほど当然である。これをねじりつぶさないで、これを拒否する経営者であるならば、われわれの生活を守るためばかりでなく、その社会的責任を追求するためにも、断乎として斗わねばならぬ。それこそわれわれ日赤新労の進むべき路線であらう。

同交が終わつてから、中央病院従組の同志諸君から思いがけぬ歓迎を受けました。この機会に心から「ありがとう」と申し上げたい。

★

要求書

- 昭和三十三年八月十日付人事院勧告にもとづく国家公務員給与改定に即して日赤職員給与を改定すること。
- 右記1に準じて、年末手当を最低二、二カ月分プラス一律三千円支給し、施設の財政状態によつては当然これ以上の支給も認め、且つ支給期日は十二月十日までとする。

【付帯事項】
国家公務員手当の増加分〇・三カ月分についても、1に準じて同時同率で支給すること。以上

昭和三十三年十月三十一日
日赤新労
執行委員長 小崎寿美男
日赤社長 島津忠承 殿

日赤新労 第二回スキー教室

雪便りがちらほらしかけて胸がわくわくする頃になりました。第二回スキー教室を開きます。今シーズンは趣きを変えて民宿にいたしました。「コタツ」を囲んで、ひなたの雪国の生活を味わいながらスキーを楽しもうというわけですが、

昨シーズンのように「コタツ」もありません。申すまでもなく、日赤新労本部に申込むこと、申込者には日程その他詳細を直接通知します。昨シーズンの講師、千葉氏ご兄弟も来てくださるので念のため。

費用
宿泊費、食費、講師料その他一入三千円(組合員)、組合員以外は二千五百円、八十名まで、先着順に締切ります。

人員
日赤新労職員及びその家族または友人に限ります。

資格
昭和三十三年十月十日までに、申込金五百円を添えて、単組名、年齢、氏名、性別、職を明記の上、日赤新労本部に申込むこと、申込者には日程その他詳細を直接通知します。

参考
昨シーズンの講師、千葉氏ご兄弟も来てくださるので念のため。

期間
昭和三十三年十一月十六日より十一月二十日まで四泊五日

場所
長野県飯山市 戸狩スキー場(リフト有)

学習活動報告

去る十月六、七、八の三日間、秋晴れに恵まれた富士山麓御殿場に約六十名の男女組合員を集め、日赤新労初の学習兼レクリエーションを催した。その折の様相を伝えてみよう。

御殿場駅から秀峰富士に向つて舗装された道を、もの十分もバスで行くと、右手に段違いに並んだ薄黄色の三棟の建物が見えてくる。それがわれわれの学習会場「国立中央青年の家」第二宿舎である。

門を入ると、舗装された広場、緑の芝生、その中に点在する黄色のベンチ、石畳が先ず眼に映り、静かな公園を思わせる。

三棟の建物の内二棟が宿舎で三名から五名あての小部屋に分れ、ベッド、ロッカー、小机、椅子などが人数に応じて配置されている。一棟は食堂、講堂、浴室その他になっている。

管理者との打合せを済ませ、一番乗り山田赤の三女性を皮切りに受入態勢が始まった。盛岡、仙台を始め長崎に至るまで、北から



ら南から単組毎に参加してきた組合員を男女別に順次部屋割し、午後二時、やつと一段落してよいよ学習会である。

先ず参加者全員が講堂に初顔合せし、執行委員長の開会のコトバでスタートした。

女性性が六割も占める今回の学習

は、どことなくあてやかな柔かいムードが漂っているが、それでも眼差しには真剣さが感じられる。開会のコトバに続いて、青年の家管理責任者のオリエンテーションである。

「……生活は、朝のつどいから始まる。夕のつどい、消灯に至るまで時間をきちんと守ってほしい。時間は凡てチャイムでお知らせする。例えば、マドンナの頭飾りの曲が流れたら消灯……」

規則を楽しく守らせるといふ配慮からであろう、こはメロデーに乗って生活するしきたりになつていよう。

一般社会と少し異つた青年の家の生活要領を呑みこんで、待望の学習の本番に入った。

中小企業対策部長、矢田彰氏の「組合運動の在り方」についてである。



矢田講師の、具体的事実にもとずいた民主的組合運動の話は、身近な問題をとりえた冗談に参加者をしばしば爆笑させ、緊張気味の会場の空気をすっきり解きほぐしてしまつた。約二時間、うち一けたあつた雰囲気の内へ過ぎた。色々な現実と理論とをしっかりと学んだ参加者の胸には、今後どのように運動を進めねばならぬか、恐らく一つの示唆を得、確たる決意が秘められたことであらう。

東方、金時山から箱根の一角が夕靄に包まれる頃、チャイムが奏でられ始めた。

夕のつどいの時間である。芝生に囲まれた広場のボールの前に適当に並んで、「君が代」の放送のうちに男女二人の参加者の手によつて国旗が下ろされた。約十分で夕のつどいを了え、食堂に向つて、浴室に向つてそれぞれに散つて行く。

食堂は、森永製菓が直営しているという話で、都会の清潔なレストランを思わせる。賑やかに喋りながらセルフサービスの夕食にもう舌鼓を打つて平らげる者があつた。さつとと平らげてお代りを請求する者も現われ、本部署員がやりくりして頭をひねる始末である。

一方浴室は、小じんまりと整つていて、スチームだから湯も極めて豊満だ。

ゆつたりした時間で入浴、夕食をすませ、午後八時、執行委員長を中心に色々な組合問題を活発に討論して第一日の学習を了えた。

午後十時である。マドンナの頭飾りのメロデーと共にほつりほつりと消灯され、やがて宿舎はすつかり間に包まれて富士山麓での第一夜は静かに更けていつた。

に要身しての消滅、戦後の組合の隆盛、産別会議の結成、左傾して分派、総評結成、これもいつのまにか「会社はつぶれても山は残る」式の綱領をもつて左傾、分裂して全労会議誕生というように、労働組合が今日まで如何なる歩みを続けてきたかを歴史的に解説され更に、雇用の安定と賃金の引上げが労働運動の柱であり、それをどのように進めるかを説かれて、参加者に多大の感銘を与えた。氏の「コトバ」の底にあるものを要約してみれば、歴史をたどることによつて労働組合発生の必然性と正しい運動方向を学び、義務を伴つた権利意識をもつて労働組合主義に徹するべきである、というのではなからうか。

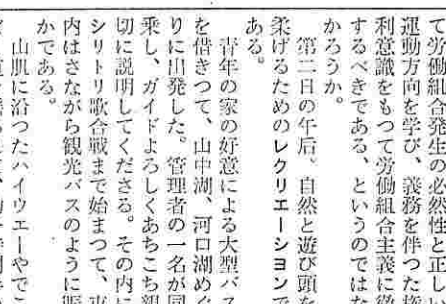
第二日の午後、自然と遊び頭を柔げるためのレクリエーションである。

青年の家の好意による大型バスを借りて、山中湖、河口湖めぐりに出発した。管理者の一名が同乗し、ガイドよろしくあちこち親切に説明してくださる。その内シトリリ歌合戦まで始まつた。車内はさながら観光バスのように賑やかである。

山肌に沿つたハイウェイやでこぼこ道を揺られて、約一時間半の後山中湖を経て河口湖に着く。湖畔は大変な人出だ。岸の黒ずんだ火山岩の上も、土産物店も、ケトル乗場も色とりどりの人が群がっている。

バスを降りてさア着いたぞ。バスを降りてみんが嬉しそうにさわめきの中へ散つて行く。

湖水を自動車のように疾走するモーターボートに乗つてはしやいんだり、同僚を色々なアングルから



カメラで捕えたり、辛抱強くケトル乗場まで乗って待たせたり、それぞれが秋の陽気に輝く河口湖畔で楽しんだ。

集合時間がやつてきた。手に手に土産物をかかえてバスに乗込みに出た。車内はしきりさわめきと笑い声が満ちた。数分遅れに帰つた一人を乗せて、名残り尽きな湖畔をあとにバスは再び青年の家に向つた。

第二日、夜の学習は「労働関係の現状と方向」と題した、近代労働使研究会事務局局長高木邦雄氏の話である。氏は

「知ろうとする前に、また知るためには、自分の立場、自分が何であるか、自分が何をなすべきかを知つていなければならぬ」というコトバで結ばれた。

用して学習の必要性を説かれ、労働関係を人間集団としての、生産性、法律、社会的側面など色々な角度から分析されて、最後に、産業界主義を確立する片方の担い手は労働組合であるというコトバで結ばれた。

寝る前の一時、各部屋から笑い声や雑談がもれてくる。やがて例のメロデーが流れ始める。一部屋一部屋と灯が消されてゆき、しんとした暗闇の中に包まれた。

第三日最後の学習である。早稲田大学教授、伊達邦春氏の、若年労働者の欠乏、つまり求人難の中で、一方に過剰労働人口、つまり失業を抱えている日本経済の实情に始まつた「経済問題と労働組合」という講義に約二時間取組んで全学習を終つた。

まぶしいような太陽、ど



も深い青空。広場に集まつて閉会である。ここにこしてはいる参加者も前に、「……苦学苦学までした。ここで得た知識を一つでも組合運動に生かして下さるよう希望します……」執行委員長の挨拶のコトバで三日間に亘つた学習兼レクリエーションの幕を閉じた。

日赤新労の明るい未来を暗示するかのよう、去り行く人達の背に輝々と太陽が注いでいる。

三日間、本部署員の一人として協力下さつた前橋日赤の三木和夫氏に、紙を借りて厚くお礼を述べさせていただき、この報告を終ることとする。



一人か二人で一切を処理したのだから、そこには必然的に不眠不休の活動が要請されるのである。さすがに旺盛な行動力をほころ小崎委員長も眼を血走らせて長嘆息を洩らすという場面も見受けられたほどだ。日、学習用の資料から始まるという、学習用の資料その他を包んだ大荷物を抱えて本部を出て行く委員長の表情には「よくぞるるるるるる……」の感慨が溢れていた。

さて、本題に入つて参加者の感想を聞いてみることにしよう。

会場と時期の点では大体において異議がないものように見受けられた。ただ施設、少々の堅苦しさや云々する向きも無いが、時節柄申込殺到、予約締切とかが一方、その規律的な感じが集団生活の上で適切であつたという声もあつた。しかし、全員分どおりまであきらめていたようになつた。

「自由時間」ということは、全員が一堂に会して、或は小さいグループに分れてでも、自己紹介とかくつろいだ話し合いとか、自由で過せる時間が欲しかつた、由である。そこでは職場における給与についても語られよう、希望を述べ不平を語り、また単組の動きも話題にのぼるであらう。そうした雰囲気から「お互に同僚である」と云つた親和感が醸成されるのではなからうか。このことは運動そのものにも大きなプラスになるように思う。これは前記のように参加者の殆んどすべてが、この機会に、今後は如何にしたい、という声で、本部は極力その希望に副いた所存であることをお伝えしておく。

卒直な意見を寄せられた諸氏に厚くお礼を申し上げるとともに、初めての試みで不届の点が多々あつたことをお詫言したい。なお、人手不足を補なうためからなるご協力を惜しまれなかつた各位に感謝申し上げます。

感想を寄せられた各位の所属氏名を到着順に記して礼状に代えさせていただきます。(敬称略)

浜松坂田和恵、山田長井勝子、足利野野智恵、山田中谷瑞代、名古屋第一日置美智子、前橋小林和子、竹田亮正、早川清也、盛岡多田泰孔、吉田栄司、名古屋第一富田五郎、石原広次、夏島高好、五島至道、笠原広次、彦井正代、浜松山田房江、福岡茨木林子、福岡大岡隼人。

以上

感想と反省

——学習について——

日赤新労が去る十月の六日から二泊三日にわたつて富士山麓「国立中央青年の家」を会場として開催した「学習兼レクリエーション」は予想以上の好評をもつて迎えられる全国各地方からの参加者を得て盛況に終つた。その経過の詳細は別項について見られた。

この集會について参加者から多数の感想が寄せられたことは、今後は如何にしたい、という声で、本部は極力その希望に副いた所存であることをお伝えしておく。

卒直な意見を寄せられた諸氏に厚くお礼を申し上げるとともに、初めての試みで不届の点が多々あつたことをお詫言したい。なお、人手不足を補なうためからなるご協力を惜しまれなかつた各位に感謝申し上げます。

感想を寄せられた各位の所属氏名を到着順に記して礼状に代えさせていただきます。(敬称略)

浜松坂田和恵、山田長井勝子、足利野野智恵、山田中谷瑞代、名古屋第一日置美智子、前橋小林和子、竹田亮正、早川清也、盛岡多田泰孔、吉田栄司、名古屋第一富田五郎、石原広次、夏島高好、五島至道、笠原広次、彦井正代、浜松山田房江、福岡茨木林子、福岡大岡隼人。

以上